

伊丹市監査委員事務局障害者活躍推進計画

機関名	伊丹市監査委員事務局
任命権者	代表監査委員 寺田 茂晴
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
伊丹市監査委員事務局における障害者雇用に関する課題	伊丹市監査委員事務局は職員数が6人の小規模な機関であり、職員のすべてが市長部局からの出向者である。人事異動により障害者である職員が在籍することも考えられるが、現在は障害者である職員が在籍していないことから、組織的な体制整備等を特段行ってこなかった。
目標	
①採用に関する目標	障害者雇用の推進に関する理解を促進する。
②定着に関する目標	なし
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
(1) 組織面	○障害者雇用推進者として事務局長を選任する。 ○障害者の活躍を推進するため、人事課との連携を密にする。
(2) 人材面	○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3か月以内に選任するように努め、選任された者について兵庫県労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させるよう努める。 ○職員に対し、障害に関する理解促進・啓発のための資料の配布や研修を広く受講させることに努める。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	○障害のある職員が人事異動により配置された場合は、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1) 職務環境	○障害のある職員が人事異動により配置された場合は、必要に応じて、職場の上司等に相談することができるよう、人的相談サポート体制の充実に努める。 ○本庁舎の建替えによりバリアフリー化が進むため、活用できるよう執務スペースの整理等に努める。 ○事務局次長は、障害者である職員が求めた場合は、定期的な面談等を通じて必要な配慮等を把握し、予算の範囲内で継続的に必要な措置を講じるように努める。
(2) 働き方	○市長部局の取組みに準じてテレワーク勤務や時差勤務の導入を検討する。

	○時間単位の年次休暇や病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。
4. その他	
	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進するように努める。